株式会社 大安工業所角田工場 一般事業主行動計画 次世代·女性活躍一体型

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、仕事と生活の調和を図り 働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日~令和12年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除 など、制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

- 令和7年 4月~ 制度に関するパンフレットを食堂に掲示
- 令和7年 4月~ 制度該当者への対応窓口の設置

目標2:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

女性従業員・・・取得率を80%以上にすること

男性従業員・・・計画期間内に1人以上取得すること

< 対策>

● 令和7年 4月~ 育児休業の取得希望者を対象とした相談窓口設置。

目標3: 育児及び介護休業等に関する規程の(育児短時間勤務及び子の看護等休暇)制限の見直しを実施。小学入学前から小学3年終了までに変更。 該当者に対し個別に案内して知らせる(個別周知)

< 対策 >

- 令和7年4月~ 制度に関するパンフレットを食堂に掲示
- 令和7年4月~ 育児及び介護休業等に関する規定の改正(小学3年終了まで)引き上げる。

目標4:所定外労働時間を削減の為の措置を実施

< 対策 >

- 令和 7 年 4 月~ 組織トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの 発言。
- 令和 7 年 4 月~ 労働時間の把握。

目標5:労働者の年次有給休暇の年平均取得日数を7日以上とする。(女性活躍)

< 対策 >

- ●令和7年4月~ 1日/年は一斉有給休暇取得日を設ける。
- 令和7年4月~ 年次有給休休暇の取得状況の把握と取得日を労働者と相談し 予定を組む。